

# 平成23年度政策評価書について

---

- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、毎年度政策評価を実施。
- 政策評価は、自らその政策の効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。

## 1 主要な政策に係る評価

総務省の行う政策を20の主要な政策に整理し、平成22年度に実施した主要な政策の達成状況について評価を実施。(20件)

※設置法に定められた総務省の任務を、予算、組織等のまとまりを踏まえつつ、総務省政策評価基本計画において定めたもの。

## 2 事後事業評価

総事業費10億円以上の政策(研究開発に限る。)のうち、平成22年度までに終了した政策について評価を実施。(7件)

## 3 事前事業評価

平成24年度予算概算要求を行う事業のうち、予定総事業費が10億円以上と見込まれる政策(研究開発に限る。)について評価を実施。(12件)

## 4 租税特別措置等に係る評価

平成24年度税制改正要望を行う法人税、法人住民税及び法人事業税関係の租税特別措置等について評価を実施。(9件)

- 上記4つについて、必要性、有効性等の観点から自ら政策評価を実施し、平成24年度予算概算要求等へ反映。